

【亀岡市敬老乗車券の販売窓口を設けます】

今年も、ふるさとバスやタクシーの共通乗車券として使える敬老乗車券の販売を畑野町公民館で行います。

○販売日 7月19日（火）

午後1時30分から午後3時まで

○販売場所 畑野町公民館

※ 亀岡市役所一階 高齢福祉課（23番窓口）でも通年販売しています

○販売内容

- ・乗車券は1冊（20枚綴）2,500円です
- ・年度内（4月から3月末まで）で1人2冊まで購入できます

○対象者

- ・70歳以上の市民
- ・運転免許証を自主返納された70歳未満の市民

○購入方法

- ・購入時には、本人確認ができる書類（運転許証・保険証・マイナンバーカードなど）が必要です
- ・運転免許証を自主返納された方は、その証明書（運転免許の取消通知書、運転経歴証明書など）
- ・同一世帯以外の代理の人が購入する場合は、代理の人の証明書及び利用者本人の印鑑が必要です

